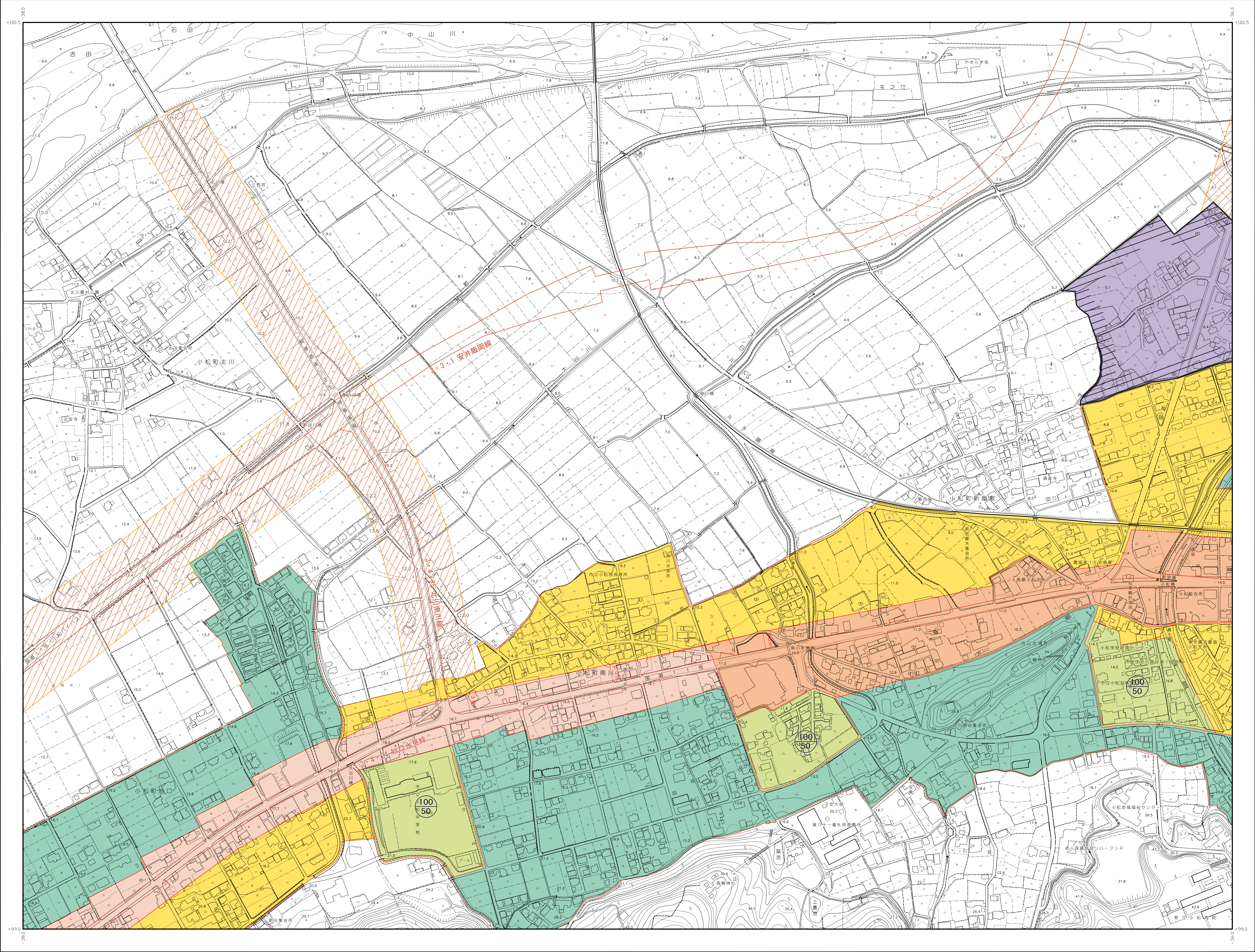
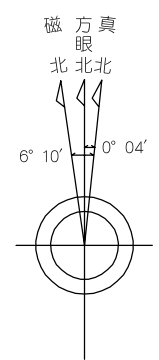




42	43	44
54	55	56
64	65	66

行政区画



上図は常に方眼北、真北、磁北
相互の関係を表わし、道路の敷
設には必ずしも一致しない。

凡 例		
用 途	第一種低層住居専用地域	(80/50)
	第一種中高層住居専用地域	(100/50) (200/60)
地 域	第一種住居地域	(200/60)
	第二種住居地域	(200/60)
域	準住居地域	(200/60)
	準工業地域	(200/60)
制限地域	大規模集客施設制限地域	
特定用途制限地域	幹線道路沿線地区 道路幅5.50m	(200/60)
	田園居住地区	
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第5条2項第1号に附ける農地 又は採草放牧地の区域		
規格	容積率 80/50 建ぺい率	形 態 規 制
道路	都市計画道路	

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第IV座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値はキロメートル単位
方位は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面角度座標値は、世界測地系による。

西
条
市